



2009年度

事業報告書

(事業年度 2009年4月1日 ~ 2010年3月31日)



学校法人 福岡女学院

目 次

I.	理事長報告	1
II.	学院事業報告	3
III.	大学事業報告	5
IV.	看護大学事業報告	13
V.	中学・高校事業報告	14
VI.	幼稚園事業報告	16
VII.	事務局事業報告	17
VIII.	2009年度決算報告		
	1. 2009年度決算の総括	20
	2. 財務諸表	21
	3. 消費収支計算書関係比率	24
	4. 貸借対照表関係比率	24
	5. 人件費比率推移表	25
	6. 監査報告	26
	巻末資料 学院組織図	27

I. 理事長報告

1. 学校法人の概要

法人名	学校法人 福岡女学院	理事長名	松原 安宏
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区日佐3丁目42-1	電話番号	092(581)1492
設立年月日	明治18(1885)年6月15日	資産の総額	18,095,023,875 円 (2010年3月末現在)
目的	本法人はキリスト教主義によって教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。		

2. 教育方針と特色

本学院は1885年(明治18年)に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法に則って、変動する社会にも貢献出来るよう常に新しい教育分野を拓き続けながら124年を迎えた。

今日学院は幼稚園、中学校、高等学校(普通科・音楽科)、短期大学部(英語科)大学(人文学部-現代文化学科・表現学科・英語学科、人間関係学部-心理学科・子ども発達学科、大学院-人文科学研究科)及び看護大学(看護学部-看護学科)をもち、これまでに多くの個性豊かで、国際的感覚をもち、神を畏れ人に奉仕する有能な卒業生を、日本各地及び国外にも輩出し社会に貢献してきた。

学院の各学校の教育目的について、学則には次のように記されている。

■福岡女学院大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学識を授けるとともに、教員と学生が研究や討論の場を通じて学術研究の成果を上げ、専門的知識と研究能力を備えた国際社会に活躍し得る人材を育成し、文化の進展に寄与することを目的とする。

■福岡女学院大学

本大学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

■福岡女学院大学短期大学部

本学部は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

■福岡女学院看護大学

本大学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

■福岡女学院高等学校

本学校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

■福岡女学院中学校

本学校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

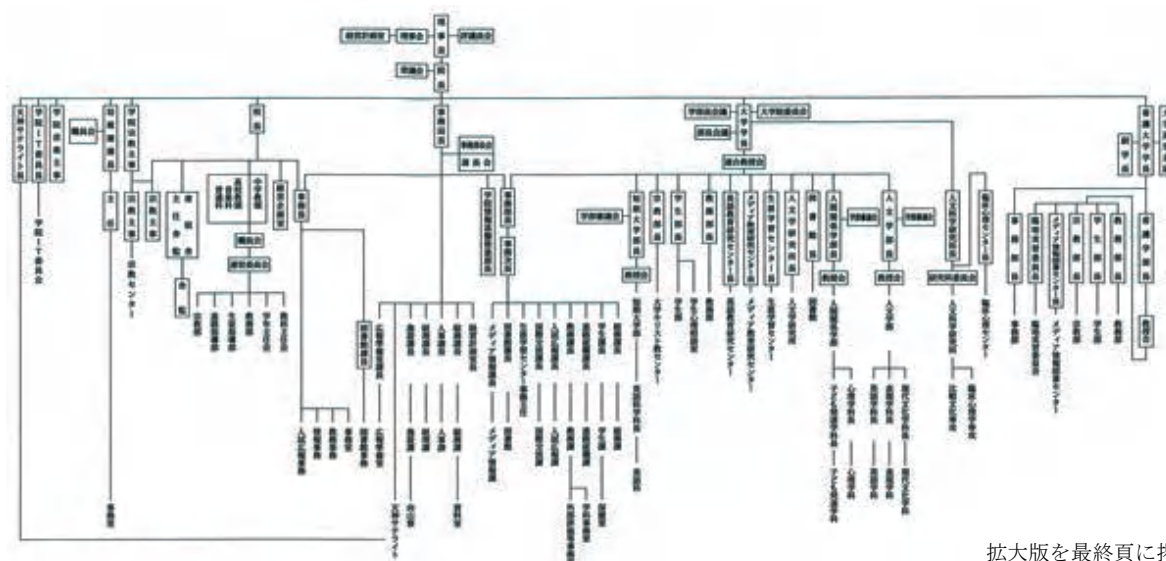
■幼稚園

本園はキリスト教主義によって、学校教育法第77条および第78条に従って幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

■本学院がめざす人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

3. 2009年度組織図



拡大版を最終頁に掲載

4. 役員・評議員の状況 (2009年6月1日現在)

役員の氏名	理事 (定員：13名乃至15名)	現員：15名)	監事 (定員：2名 現員：2名)
理事長	松原 安宏	理事	十時 忠秀
常任理事	徳永 徹	理事	吉田 茂生
常任理事	高島 一路	理事	山下 征代
理事	堺 幸子	常任理事	木ノ脇 悦郎
理事	廣瀬 禎子	理事	西原 邦彦
理事	増田 康治	理事	キスト岡崎さゆり
常任理事	真鍋 良則	監事	上野 雅生
常任理事	古川 照美	監事	梶谷 勝彦
常任理事	園田 理		

評議員の氏名	評議員 (定員：43名 現員：43名)	
評議員	木ノ脇 悦郎	評議員
評議員	古川 照美	評議員
評議員	徳永 徹	評議員
評議員	高島 一路	評議員
評議員	堺 幸子	評議員
評議員	園田 理	評議員
評議員	中川 憲次	評議員
評議員	美濃部 信	評議員
評議員	中川 美穂	評議員
評議員	吉田 修作	評議員
評議員	野中 靖臣	評議員
評議員	原口 芳博	評議員
評議員	上村 忠実	評議員
評議員	David H. Mayo	評議員
評議員	松岡 緑	評議員
評議員	水野 光	評議員
評議員	橋口 隆文	評議員
評議員	二田 真知子	評議員
評議員	津留崎 聡史	評議員
評議員	濱本 まり子	評議員
評議員	平野 純一郎	評議員
評議員	大石 主税	評議員
		評議員
		坂元 明子
		水口 康雄
		キスト岡崎さゆり
		Barbara Easton
		鶴 英子
		板垣 瑞穂
		藤井 恵
		市岡 洋子
		山下 偕子
		大平 美智子
		浦邊 健二
		宮本 裕子
		倉富 弘気
		向井 美喜
		勝野 耕太郎
		末松 隆夫
		竹田 殉聖
		山口 貞嘉
		真鍋 良則
		増田 康治
		白日 高歩

Ⅱ. 学校法人福岡女学院

1. 学校法人の規模

学校法人福岡女学院の各学校における2009年度の学生・生徒・園児数並びに教職員数は表1に示すとおりである。少子化の進行、急激な経済不況に伴う学校間の競争環境の中、入学者については、中学高校及び短期大学で減少したが、大学では定員を超える学生を確保できたため、学院全体では収入予算を満たすことができた。

表1

2009年5月1日現在

設置する学校名	学部・学科等名	入学(入園)	新入生	学生・生徒・園児数		本務者数	
		定員	入学時実員	定員	実員	教員数	職員数
福岡女学院大学 大学院	人文科学研究科						
	比較文化専攻	6	3	12	11		
	臨床心理学専攻	10	15	20	28		
	計	16	18	32	39		
福岡女学院大学	人文学部						
	現代文化学科	100	143	440	529	33	64
	表現学科	100	95	400	400		
	英語学科	40	61	160	196		
	計	240	299	1000	1125		
	人間関係学部					35	
	心理学科	120	115	480	496		
子ども発達学科	120	123	360	387			
人間発達学科*	---	---	120	76			
計	240	238	960	959			
福岡女学院大学 短期大学部	英語科	200	189	400	390	15	
福岡女学院看護大学	看護学部 看護学科	100	115	200	217	29	10
福岡女学院高等学校	全日制課程普通科	184	173	552	514	36	21
	〃 音楽科	30	18	90	61		
	計	214	191	642	575		
福岡女学院中学校	[] は募集定員	184 [160]	138	480	465	21	
福岡女学院幼稚園		70	72	150	190	9	3
合計	----	1240	1260	3864	3960	178	98

* 人間関係学部人間発達学科は4年生の在籍者数

2. 各学校の事業報告は後に掲載

3. キャンパスマスタープラン・建築について

キャンパスマスタープランに基づき、今年度より耐震補強工事を開始し、中学校校舎、第1体育館、ギール記念講堂について工事を完了した。中学校校舎並びに第1体育館については設備の更新も実施した。

また補正予算を組んで看護大学の増改築工事を実施した。

4. 人事異動

2009年4月、大学5名、短期大学部2名、看護大学13名、中高6名、幼稚園1名、寄宿舎1名、事務2名、合計30名の新任教職員を迎えた。また2010年3月、西間三馨看護大学副学長が就任した。2010年3月には、古川学長他大学5名、看護大学8名、中高4名、事務3名、合計21名が退職した。

Ⅲ. 福岡女学院大学

1. 大学運営理念・目標の明確化

1. キリスト教教育の充実
2. 学部、学科及び大学院の教育理念・目標と建学の精神とのつながりの明確化
キリスト教に基づく建学の精神と学部、学科の特徴・特色の明確化、大学院教育へつながりなどについて継続的に検討中であり、今後の課題としたい。
3. 学部と大学院の運営の連携強化
大学院将来計画委員会が発足し、構成員は大学院研究科長、大学院運営委員、人文学部、人間関係学部の5学科の学科長からなる。これにより、学部と大学院の運営の連携強化が図られることが期待される。

2. 大学学部学科の再編の検討と取り組み

1. 大学将来計画委員会における、学科の充実と学部学科の再編に向けた将来計画の策定
2. 大学中期目標・中期計画の推進
3. 3年生編入定員の検討
大学将来計画委員会において、学科の充実の取り組みについては一定の提案がなされ、2012年度までは大幅な改編をせずに、2013年度を目標に全学的な改変に向けた準備をすることで合意を得た。大学の短期目標・計画、中期目標・中期計画の策定については、明確に検討されなかった。今後の検討課題である。
3年生編入定員については、当該の現代文化学科から提出された編入定員若干名とする案が未だに全学的な合意に至っていない。これも今後の検討課題である。
4. 大学院将来計画の検討
2003年に大学が開設されて7年目になる。この間、教育研究に一定の成果をあげてきたが、専攻の充実やFD活動の問題など、検討すべき課題を抱えている。それらを含めて大学院の将来を検討するために、2009年12月に大学院将来計画委員会の設立が承認され、活動が始められた。

3. 教育の改善

1. 教育内容の改善と推進
 - (1) 授業評価の継続、授業改善への利用
 - (2) 共通教育（キリスト教、コンピューター教育、共通英語）の推進
 - (3) 教養教育の明確な位置付けと推進
 - (4) 初年次教育（リメディアル）の位置付けの明確化と推進
授業評価の継続はなされているが、授業改善への利用には至っていない。授業評価の結果を授業改善へ利用する具体策が今後の検討課題である。授業方法研究会は当面全学的な取り組みではなく、学部ごとの取り組みを模索中で、これも今後の検討課題である。共通教育のコンピューター教育については、学部、学科別に見直しを検討中である。教養教育の位置づけについては、大学将来計画委員会の中で推進できなかった。今後継続して検討する。初年次教育については、学部、学科別に、日本語能力や基礎学力向上の取り組みが行われ、それに対して全学的な研修会も数回開催され、それらの成果は、2010年3月に『初年次教育「女学院」モデルの構築に向けて』と題する報告書として出された。今後も継続して取り組んでいく。
2. 教員人事の推進
 - (1) 人文学部
 - ① 表現学科) 英語教育分野の教員1名採用が内定した。
 - (2) 人間関係学部
 - ① 心理学科) 産業心理学分野教員1名
心理学科においては、心理学の教員1名の退職に伴い、産業心理学分野の教員1名を採用した。

- ② 子ども発達学科)教育原理分野教員1名、音楽の教員1名
 子ども発達学科においては、教育学の教員1名、音楽の教員1名の退職に伴い、教育原理分野教員1名、音楽の教員1名を採用した。
- (3) 短期大学部
- ① 英語科教員1名
 2009年度は1名の採用を行った。専門分野は英文学である。この結果、文学系の教員6名、語学系の教員5名、英語の契約教員2名、聖書関係教員1名の14名の構成となった。

3. 教員研究室の配置と整備

教員の退職、新任教員の配属に応じて、研究室の配置が適正に行われた。

4. 各学部における教育の充実

◇ 人文学部

(1) 現代文化学科

観光実習で羽田の日本航空施設における制服を着用した新入社員教育、沖縄の万座ビーチホテルにおける本格的な接客業務の体験学習を行った。また、韓国の漫画雑誌編集部やテレビ局の訪問、京都での古典実地踏査など、異なる文化や生活を体験して、講義とはちがう密度の濃い知識を得た。

(2) 表現学科

日本語基礎力養成のためのeラーニングを実施し、日本語アチーブメントテストは1、2、3年次で実施するなど授業に積極的に取り入れ、充実させた。またマスメディア教育では、現役雑誌編集者による雑誌編集の授業を行い、フリーペーパーを発行し、各所に配布するなどの成果があった。いずれも充実してきており、次年度のさらなる発展が期待される。

(3) 英語学科

SAP (Study Abroad Program) 受講者の保護者会の実施を計画通り行った。情報交換も兼ねた事前オリエンテーションとして、今後も実施を予定する。学生中心の活動としては、学習会だけでなく、夏の TOEIC IP test 後等に、交流会も行われた。先輩後輩のつながりが強まったようだ。今後カリキュラム運営の面だけでなく、こういったカリキュラム外のケアにも心掛けながら、学科の充実を図る。

◇ 人間関係学部

(1) 心理学科

① 初年次教育の充実 (eラーニングソフトの導入) について

初年次教育の充実を目指し、eラーニングソフト「e学び力」を導入した。これは、人文学部表現学科、短期大学部英語科とも連携した授業であった。この導入は、心理学科新入生における自主学習の充実および、基礎的学習力の強化をもたらした。

② 多様な心理検査法についての教育強化

新版TEG検査用紙、YG性格検査用紙、内田クレペリン用紙などといった例年使用している心理検査法以外として、POMS短縮版とEICA親子関係診断尺度などを新たに導入し、教育強化が実現した。

③ 心理学実験や演習はじめ心理学応用領域の充実

ミューラーリアー錯視図およびスピアマン式触覚計を購入し、心理学実験の教材を充実させた。また、スーパーセラピスマットを補充による演習の充実、「BBC 監獄実験」や「グローリアと3人のセラピスト」といった視聴覚教材の購入により、心理学応用領域を充実させた。

(2) 子ども発達学科

① 保育技術・実技系科目の充実

保育技術・実技系においては、特に音楽教育 (ML) で、教育システムの充実に伴い、大きな成果を収めている。

② 乳児保育系科目の充実

乳児保育系科目は、非常勤講師の登用が多く、一貫した教育体制に達するには至っておらず、今後ともその充実に努めていきたい。

③子どもフィールドワーク等本学科の特殊教育の充実

本学科特教科目と考えている「子ども学フィールドワーク」は、暗中模索の中 3 年が経過し、何とか形を整える域に達してきたと考える。今後とも全教員の研鑽を積み上げ、より上質な内容として確立したい。

◇ 短期大学部

(1) 英語科

①eラーニングへの取り組みの本格化

初年次・リメディアル教育の一環として、朝日新聞社が提供するオンライン型のスタディ・スキル養成のための教材である「e 学び力」を試験的に導入した。「e 学び力」は、学習スキルやコミュニケーション能力を支える 5 つの基礎力—「聴く力」「読む力」「調べる力」「整理する力」「書く力」—の重要性を自己認識することを主眼としている。課題の多くは日本語の運用が直接的・間接的に問われることから、日本語の基礎力を補う効果もあるものと期待できる。次年度から「e 学び力」の予算枠を設け、その利用を制度化することを決定した。

また、学部の専任・契約教員が担当する全ての授業に対して独自の授業支援システム「Campus Colonnade」を提供した。このオンライン・システムにおいてレポートの管理や学生へのフィードバックなどを行い、各クラス専用のブログによりインターアクティブな学習を実現することが簡単になる。

②基礎科目等による社会人基礎力の育成

1 年次の必修科目「基礎演習」を中心に社会人基礎力に通じる能力の育成に取り組んだ。その取り組みを「初年次教育に関する調査」にて測定し、一定の成果があがっていることが判明した。同時に、今後取り組むべき課題も明らかになった。この結果を受けて、今後、教育内容についてさらなる改善を図る予定である。その最初の取り組みとして、3 年前に導入した「学習カルテ」を学習ポートフォリオに拡充させ、学生の自己管理や生涯学習力の向上を図ることを決定した。

③秘書検定合格率の上昇に向けた取り組み

基礎選択科目「秘書検定講座 A」では秘書検定 2 級の合格を目指し、「秘書検定講座 B」では準 1 級の合格を目指す。三期に渡り検定に挑んだ 256 名（延べ）の内 52 名がその目標を達成した。合格率は 20%で全国平均の 48%強を大きく下回っており、合格率向上がなお課題として残されていることが認められた。次年度から、合格した学生のみが「秘書検定講座 A」の単位を取得することのできるしくみとし、検定の 2 期・3 期対策として、後期にも再受講科目として開講し、合格率アップを目指すこととした。また、準 1 級対策講座も試験日にあわせ、後期開講と変更を行った。

5. 大学院における教育・研究の充実

(1) 国内、国外との研究交流の拡大

大学院では国の内外における研究発表や研究者間の交流を推進している。とりわけ、比較文化専攻とケンブリッジ大学との間には密接な協力関係が構築され、前年度に引き続き、比較文化に関するテーマで福岡女学院大学院独自の講演会を学内外に提供している。今年度は、ケンブリッジ大学の Dr. Mark Wormald を招聘し、「Kazuo Ishiguro and English Literature (カズオ・イシグロと英文学)」というテーマで、福岡女学院大学大学院特別公開講演会を行った。

(2) 臨床実習、臨床実践の場の拡充

従来の充実した臨床心理実習システムに加え、2009 年度には、福岡女学院幼稚園との「子育て支援協働事業」及び近隣小学校との「特別支援教育事業」を提携し、実践的実習を展開した。両者とも有料を原則とすることによって臨床心理センターの事業活動を活性化するとともに、子育て、学校教育といった今日の社会的問題解決を通して地域に貢献することによって福岡女学院大学及び大学院の社会的認知度も高めてきた。

6. 「質の高い大学教育推進プログラム」への挑戦

該当するプログラムは提案されなかった。次年度以降、この件への取り組みの具体案を検討する。

4. 研究活動の活性化

1. 紀要発行の推進

人文学部、人間関係学部、短期大学の各学部の『紀要』、3学部の教員と事務職員を含めた『教育フォーラム』、大学院の比較文化専攻、臨床心理学専攻の各専攻別の『紀要』及び『臨床心理センター紀要』が年度末に発行された。

2010年2月に「福岡女学院大学紀要」(人文学部編：第20号)を発行。本年度の紀要投稿数は14編であり、昨年より1編増加した。同年3月に「福岡女学院大学紀要」(人間関係学部編：第11号)を発行。本年度の紀要投稿数は9編であり、昨年より4編増加し、改善が認められた。今後学部単位での紀要発行の意味を再認識し、さらに質の高い紀要投稿へのモチベーション作りが課題であることに変わりはない。

2. 研究費傾斜配分制度の継続

傾斜配分研究費は100万円の資金を基にしている。今年度の申請件数は6件で、各申請内容、申請額を審議、評価し、4件に研究費傾斜配分を行った。

3. 科学研究費申請の拡大奨励

2009年度の申請件数は8件、うち採択されたのは1件であった。継続の4件と新規採択1件を加えると合計5件であった。申請件数及び採択件数ともに低いので、科研費申請の強力な奨励と採択のための業績向上が求められる。しかし、それぞれの教員負担が変わらない中、教員の自主努力のみに頼ることには限界があるので、研究環境の整備が望まれる。

5. 大学運営体制の改善と強化

1. 大学運営・改革のための学長支援・補佐体制の改善と強化

2. 入試戦略強化策の策定と実施体制の確立

1、2については今後の課題として継続的に改善していく。

6. 健全財政のための取り組み

1. 学則定員入学者の確保

人文学部の2009年度の入学者は、現代文化学科143名、表現学科95名、英語学科61名、学部合計299名であった。これは学部の学則定員の125%にあたる。

人間関係学部の2009年度入学者数は、心理学科115名、子ども発達学科123名、学部合計238名で、学部としては2名の不足であった。一方、3年次編入者は12名(心理学科8名、子ども発達学科4名)である。

短期大学の2009年度入学者数は、189名で定員を11名下回った。

3学部の入学者数は合計で726名、学則定員680名を越えた。

2. 適正な学科定員の検討

各学部各学科の適正な定員については、各学科会議、大学将来計画委員会において提案がなされ検討しているが、まだ結論に至っておらず、継続審議となっている。

7. 自己点検・評価推進と改革の継続のための組織強化

1. 大学基準協会へ提出した認証評価報告書に対する点検体制の確立

2. 次回の認証評価報告書へ向けて改善点の検討

1、2については部署ごとに点検、改善点の検討が始まっており、今後も継続的に点検・検討していく。

3. 短期大学部自己点検・評価報告書提出と短期大学基準協会による認証評価受審準備

「キャリア教育」というテーマに沿った相互評価のために「福岡女学院大学短期大学部自己点検資料」を作成した。相手校である大阪女学院短期大学で開催された相互評価会に於いて重要な課題や新たな可能性について検討し合い、「キャリア教育の実質化を求めて2009年度相互評価報告書」を作成しそれぞれのホームページへ掲載することにした。2010年度に受ける認証評価の準備として、短期大学部専任教員全員と事務職員との協働の下で「自己点検・評価報告書」の作成を進めた。

8. 学生支援体制の強化

1. 学生の満足度向上のための取り組み

学友会支援

本学では学生が大学生活をより豊かなものにし、人間形成上貴重な体験の場とするために、課外活動を重視している。2009年度も課外活動を運営する学生団体組織「福岡女学院大学学友会」（以下、「学友会」という）の支援（新入生歓迎行事等のイベント支援、学友会費管理支援、後援会援助費管理支援ほか）を行った。

2009年度、学生部が行った学生の満足度向上のための主な取り組みについて、以下、4点、挙げる。

① 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立

学友会総務との意見交換会について

2008年度に引き続き、2009年度も学友会を統括する学友会総務委員会（学生代表ほか学生14名）と教員組織（学生部委員会）の代表である学生部長との懇談の時を設けた。2008年度は多くの学生部委員の教員との懇談形式としたのに対し、2009年度は学生部長、学生課職員数名の参加に留めた。教職員の参加者数をあえて少なくしたこと、茶話会形式としたことで、2008年度よりさらに意見が出しやすい雰囲気で開催することができた。[2009年7月8日(水)18:00～19:00]。この懇談の内容は2009年7月21日の学生部委員会で報告され、特に次の点について今後検討を行っていくことが確認された。

① 在学生のための憩いの場の確保

② 学食やカフェテリア、売店の混雑解消

これについては、この2010年2月に学生の憩いの場の一つであるミッションホールの照明が改善され、「照明が暗く、利用しづらい」といった在学生の意見を踏まえた対応を行った。

このような対応一つ一つの積み重ねが学生と教職員間の距離を縮め、さらに学生との確固たる信頼関係を生み出し、学生の満足度向上に繋がるものと考えている。

② 課外活動支援

施設設備の整備

課外活動における下記の活動場所において、2009年度も学生の要望に応え、施設・設備の整備を行った。

(a) ハウイ館：3階“学友会室”への空調機(エアコン)の設置。

(b) 体育施設：体育館更衣室、テニスコートなどの整備。

③ “人を育てる”窓口対応

懇切・丁寧な窓口指導・相談

本学の理念に基づき、各事務窓口では学生の個性を尊重し、懇切・丁寧な窓口指導・相談業務にあたっている。2009年度も様々な悩みを持つ学生の増加に対応するため、学生課職員が学生相談の研修会[2009.10 キャンパス・アメニティの整備]、[2009.11 全国学生相談研修会(東京)]、[2009.11 全国学生指導研修会(東京)]、[2010.2 広島女学院大学学生支援GP採択プログラム“キャリア支援講座”の視察]等に積極的に参加し、各セクションで学生相談業務の質の向上に取り組んだ。

また、各事務窓口でも組織的な窓口対応ができるよう、業務内容の共有を図るなど、可能な限り担当者以外でも窓口対応ができるような工夫を行い、学生の満足度向上に努めた。

④ 生活相談

住宅環境

2009年度も多くの自宅外学生の住宅環境の様々なニーズに対応するため、福岡女学院全額出資の株式会社ミッションサポートに住宅紹介の業務委託を行った。優良物件を紹介できる幅が広くなり、従来紹介できていた物件数に比べて、学生の選択肢が拡大した。

2. 学費支払い困難の学生への支援の拡大

(1) 返還義務のない奨学金制度の導入の検討

現状の把握を行った上で、在学生への経済的な支援対策として、今後も検討を進めていく方向とした。

(2) 返還義務のある奨学金制度の拡大の準備

現状の把握を行った上で、在学生への経済的な支援対策として、今後も検討を進めていく方向とした。

3. 感染症対策の充実

(1) 自治体との共同体制の強化

文部科学省の新型インフルエンザに関する通達文書を基に、福岡市南保健所に学内発生状況について報告と相談を行い、連携して感染拡大防止に努めた。

(2) 感染症対策の確認と周知

国際交流危機対策会議・感染症対策会議の合同会議にて新型インフルエンザ対策会議（召集者は学長）を開催し、学内感染拡大防止についての具体的対応を決定した。具体的対応は文部科学省や福岡県など関係機関の対策を踏まえ、適時適切に修正を行った。第1～5報の具体的対応文書は、学生・教職員に大学ホームページや掲示、個別配布にて周知した。基本的な感染防止対策の徹底や学内発生者の早期探知により、感染者数の増大による健康被害の増加を抑え、学内感染拡大による社会的影響もなかった。次年度も引き続き新型インフルエンザ感染拡大防止対策を講じる。

4. 就職支援の強化

(1) 就職支援プログラム

本学では1年間（大学：3年生、短大：1年生）を通して、週に1回のプログラムを実施しており、前期は自己分析、業界研究・企業研究の方法など就職活動の基本、後期には、履歴書の書き方や面接におけるマナー指導など就職活動の実践で必要となる内容を実施した。

年間を通して就職支援プログラムを実施することで、あらゆる状況に対応する力を養った。

(2) 長期休暇中（夏期・春期）の就職対策講座

進路就職課では、長期休暇を利用し、集中マナー講座を実施した。夏期休暇中は「電話応対の方法、手紙の書き方」をテーマに、春期休暇中は「面接対策（マナー・模擬面接）」をテーマに実施した。この講座を通して、基本的なマナーを身につけるとともに、就職活動のあらゆる場面を想定した実践的な指導を行なった。

さらに、就職活動にふさわしいメイクを学ぶために「就職活動メイク講座」を春期休暇中に実施した。

(3) 業界研究セミナーの実施

後期には、各業界の人事担当者を本学に招き「業界研究セミナー」を実施した。2009年度は7社の人事担当者から業界の詳細について説明を受け、学生自身が将来どのような業界に就職するかを決める機会を提供した。

(4) 学内企業説明会

2月には8社の企業を招き、学内企業説明会を実施した。学内で企業説明会を行なうことで、数多くの企業を知る機会となり、広い視野をもって就職活動に取り組むことができるよう支援した。

(5) 個人面談

毎年、学生全員と進路就職課スタッフが個人面談を行なっている（大学：11月、短大：1月）。個人面談を通して本人の希望等を聞き取り、一人一人にあった支援を行なった。

(6) 模擬面接の実施

就職活動において実施される面接の対策として「模擬面接」を実施した。模擬面接では進路就職課のスタッフが面接官となり、卒業生が記入した就職試験受験報告書に基づき、実際の面接を想定して行なった。年間の模擬面接の申込人数はのべ1000人を上回り、進路就職課の学生支援の中核的な取り組みとなっている。

(7) 内定者との交流

大学3年生および短期大学部1年生と就職内定者との交流会を10月・2月に実施した。先輩の実体験を聞くことで、就職活動のイメージや注意点など多くのことを学ぶ機会となった。

(8) 卒業生との交流

在学生の就職活動支援の一環として、年1回卒業生を本学に招き「OG懇談会」を実施した。OG懇談会では、卒業生の仕事内容をはじめ、在学中の就職活動、社会人として必要なことをパネルディスカッション形式で発表していただいた。また、パネルディスカッションの後には、懇親会を実施し、在学生が卒業生と直接交流する機会を設けた。

5. 学生相談体制（メンタルヘルスケア）の充実

(1) 2009年度の学生心理相談室の体制

相談室のスタッフは、学生心理相談室責任者が南川啓一学生部長であり、面接は臨床心理士であるカウンセラーが行っている。カウンセラーは4名体制で常勤が平田陽子、非常勤が斎藤明子、原田京子、立石久美である（非常勤は各1日勤務）。

開室時間は月曜日から金曜日の10時30分～17時30分である。長期休暇中も原則開室しており、2009年度の開室日数は236日であった。相談室の受付・事務は、新1号館1階学生心理相談室で行っており、面接は2号館1階学生相談室で行っている。非常勤と常勤で面接が重なる場合やグループ活動の際には、臨床センターの面接室を借りて活動を行った。学生心理相談室ではアドバイザーグループがあり、臨床心理学専攻の学部専任教員が役割を担っている。2009年度は原口芳博教授、奇恵英准教授、重橋のぞみ准教授が担当した。相談室では定例（月に1回）で相談室カンファレンスと学生相談業務会議を開催した。相談室カンファレンスでは個々のケースを中心に、学生相談業務会議では学内連携や学内研修会などの運営を中心に検討を行った。会議の構成員は以下の通りである。

相談室カンファレンス：アドバイザー1名、常勤カウンセラー、非常勤カウンセラー
学生相談業務会議：学生部長、学生部委員、学生課長、保健室職員、アドバイザー2名、常勤カウンセラー

(2) 2009年度 学生心理相談室の利用状況

2009年度の延べ利用件数は847件で昨年度並の件数であった。援助内容は、「カウンセリング（本人）」が最も多く64%、ついで「学内連携」が13%、「休憩場所の提供」が6%であった。相談内容は精神的な問題に関するものが最も多く54%であり、続いて適応相談（対人関係や家族の問題）、修学相談、進路相談などが多く見られた。

1日あたりの平均来談者数は、前期・後期試験前の7月、12月が最も多く1日あたり平均5～6人であり、長期休暇中である8月、9月は少なく、その他の月は1日あたり平均して3～4人の来談となっている。

(3) 地域の医療関係やほかの大学との連携

相談室では、徳州会病院の心療内科医（年に10回）と福岡保養院の精神科医（年に3回）に来校していただき、学内での面談を行った。その際、地域の病院に繋げて頂いたり、カウンセラーから病院を紹介し支援の連携を行った。

他大学とは九州沖縄地区学生相談ネットワークへの参加・運営協力を行っており、相談システムや学内の運営体制についての協議、年報や紀要の交換などを行った。

9. 施設設備の充実と更新

1. 学院施設整備計画に基づく年次計画の進行

2. 施設設備の確保（学生の居場所設営・体育館等）

1、2については今後の課題として継続的に検討していく。

10. その他運営に関する重要事項1. 効果的かつ計画的な広報活動のための人材登用と活動の展開
学院として広報準備室を設立し、事務職員1名を配置した。

2. 地域貢献の推進：生涯学習センターの事業に関する広報の強化と大学の参画促進
産学協働講座シニア短期留学「博多学」を開講予定したが受講者が集まらず、短期集中講座「学び・体験・交流」として開講した。卒業生の未就職者激増が予想されることから緊急人材育成支援事業に取り組む。第1回は春日市クローバープラザ（福岡県総合福祉センター）で3月から3ヶ月間行う予定である。
3. 同窓会との関係強化、本学との交流連携の推進
現在のところ、同窓会との関係は、「福岡女学院時報」（年1回発行）や本学及び地区の同窓会総会に学長はじめ学院関係者の出席により、ネットワーク作りが図られている。5月の創立記念日はホームカミングデーなど同窓生が集う日になっている。
4. 各種委員会の見直しと効率化
各種委員会の見直しは、定期的、頻繁な会議開催による教職員の負担を軽減するために急務であるが、充分に行われてはならず、委員会の効率化を含めて今後の課題である。

IV. 福岡女学院看護大学

1. 体制

開学2年次は、1年次生は115名と2年次生102名の学生に対して、31名の教員と15名の職員で運営を行った。

2. 教育概要

基礎看護学・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学・地域看護学・在宅看護学という領域での看護専門教育が進展した。また、福岡東医療センター医師を中心とした病態疾病論の講義も始まった。1年次生の早期体験学習、および2年次生の基礎看護学実習・看護過程実習という臨地実習も開始された。臨地実習病院は福岡東医療センター、福岡病院、福岡市民病院、九州大学病院であった。

3. 諸活動

FDについては、教育システム、教育評価、教育方法の工夫、臨地実習について4回の研修会を実施した。ハラスメント研修については、2回実施した。地域住民の高齢者に向けての公開講座を1回実施した。また、本学が主体となり、福岡国際会議場で日本循環器看護学会（会長：松岡緑本学学部長）を実施し盛会であった。

創立記念日には、1年次生と教職員が日佐キャンパスにおける創立記念行事に参加した。また、12月のメサイアコンサートにも1年次生と教職員が参加し、日佐との連携に努めた。キリスト教教育の根本である毎日の礼拝には多くの学生が参加した。

4. 財政状況について

2009年度本学の財政状況については、定員確保という意味では115名の入学者を数えた。補助金について、大学改革推進等補助金であるケアリング・アイランド九州沖縄構想に参加し補助金を得た。それらによって資金収支における収入予算額より10%増の収入を得た。

人件費において2009年度整備した契約助手制度は、前述した教員数31名のうち5名は契約助手制度による採用であった。教育管理経費では、電気料はデマンド管理を行い予算に対して30%減の支出であった。また施設設備整備を行い教室棟の新築と既存建物改修でゼミ室等を増やし教育条件の向上を行った。資金収支における支出予算額より1.5%減の支出であった。

V. 福岡女学院中学校高等学校

2009年度の各事業については、以下の基本構想および経営方針に従って、取り組みを行った。

1. 基本構想

1. 本校の教育理念「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指す。
2. 「生徒一人ひとりを大切にする」という本学院の原則を貫き、生徒の資質、希望、能力に応じた教育プログラムを用意し、その教育的成果を上げる。
3. 本校の社会的評価を引き上げ、地域社会、生徒、保護者、卒業生の信頼と期待に応える学校づくりを行う。
4. 創立150周年に向けて、世界への飛躍を目指し、これまでの伝統を継承しつつ、新しい可能性に挑戦するための歩みをスタートする。

2. 経営方針

1. 学校経営の視点に立ち、その「目指す学校」を具現化するため、スタッフ、予算、設備、その他の経営的資源を活用し、最も有効な手段により学校運営を行い、教育の質の維持・向上を目指す。
2. 短期及び中長期経営計画の遂行を目指すとともに、今後予測される外部環境の変化に対応するため調査研究と企画立案を継続する。
3. 経営会議を中心としたマネジメントと全教職員スタッフによる運営との協調を一層推進する「魅力ある学校作り」「新しい学校経営」に取り組む。また、教育システム・募集広報とそれに関わる新規事業の研究に取り組み、学校の活性化を図る。
4. 学校運営・教育計画の実践、財政運営の課題として、2009年度は以下の事業計画を推進した。

3. 事業報告

1. 教育計画

- (1) 昨年度に引き続き、質の高い授業を目指すと共に、生徒の学習意欲を高め、確実な学力の向上を図ることを目標に掲げた。特に魅力ある授業作りのための研究授業を英語科をモデルに全教科2年間で実施する計画で、合わせて教員研修の充実等に取り組んだ。昨年度より授業評価のポイントは向上しているが、全教科のすべての授業で十分な満足度を与える所までは至っていない。

今年度の進学実績は、国公立大に関しては昨年度より多少下回ったが、地元志向の傾向が見られた今年度は、西南大学、福岡大学の合格者の総数は過去最高を記録した。今後もさらに生徒の希望進路実現に向けて成果を上げていきたい。

下級学年の生徒の学力格差傾向への対応も必要であり、今年度から具体的に検討が進んでいる「6年一貫教育システム」の充実を図り、中学、高校の一層の学力アップと希望進路の実現を目指したい。大幅な教育プログラム・システムの改訂を中心に、「生徒全員を鍛える」カリキュラムと授業の充実を進めている。

- (2) 「自学自習」の習慣の確立のためのシステムとして、高校生の受験指導の充実、課外授業、居残り学習室「夢サポート」が定着しており、進路指導・学習室の活用も進んでいる。

中学生の学習サポートを一層充実させるため、福岡女学院大学との連携が具体化し、大学生による学習サポートがスタートし、きめ細かい指導体制の整備が進んでいる。

また、近年クラブ活動も活発で、優秀な成績を収めるチーム・個人も多い。勉強とクラブ活動の両立を目指す生徒も多く、このことが生徒の学校生活の活性化にも繋がっており、特に精神面の強化にとっては成果が期待されている。今後もさらなる支援を続けたい。

- (3) 2008年度導入した「学校評価(自己評価、外部評価)」は2年目を迎え、昨年度比較として授業アンケート、生徒・保護者の学校評価アンケート調査を実施した。その結果、どちらもほぼ全項目において昨年度を上回る評価を得ることができた。しかし、まだ十分なレベルの満足度を得ているとまでは言えず、次年度はより具体的な目標と検証を進めて行く必要がある。
- (4) SELHiによる英語教育を基盤とした、特色ある教育プログラムに関する取り組みについては、今年度から新たに「英語教育改善のための調査研究」文部科学省指定校としてスタートしたが、政権交代の影響によりこのプロジェクトが今年度で終了することが決定した。本校としては次年度も継続して独自に研究に取り組むことにしており、「英語の女学院」として先進的な英語教育を推進すると共に、「小中高連携」を含めたトータルな英語教育プログラムの具体的に展開したい。
海外の大学へ直接進学する生徒も出てきており、語学研修、海外留学、国際交流、留学生・帰国子女の受け入れ等、国際交流プログラムや英語関連プログラムの充実を進めている。
- (5) 教育活動全般における問題点や課題の点検・分析・整備、及び効果的な教育を目指した教育力・教育環境の向上のための教職員の業務の整理、点検、効率化の推進については、経営会議を中心に様々な角度から検討が進められている。
- (6) 環境整備については、学院施設整備計画(マスタープラン)及び中高環境整備計画に基づく2009年度計画が遂行され、第1期耐震補強工事、第1期トイレ改修工事、エアコン改修等中学校舎の整備が終了した。再来年度までにすべての校舎の改修が終了する予定である。
日々の環境美化活動を含めて「女子校らしい、きちんとした、安心できる教育環境」作りを継続している。
- (7) 寄宿舎の経営・管理・運営に関する取り組みについては、2010年度7月までに具体的方向性を出せるよう準備中である。

2. 財政計画

- (1) 財政収支の改善については、2011年度までに中長期的に安定した財政構造および運営システムの基礎的構築ができるよう進めている。生徒募集が厳しい状況が続いており、さらなる支出の削減が必要である。
- (2) 2010年度生徒募集に関しては、中学は志願者数が昨年をさらに大きく下回り、入学者が89名となった。社会状況から今年も志願者数は伸び悩み、状況は深刻である。今後の高校普通科、音楽科の募集と合わせて抜本的な対策が必要であり、中高の経営規模を視野に入れた経営方針の再確認が急がれる。
- (3) 基本的には、昨年度までの広報戦略を継承している。広報活動の強化については、「学校の認知度のより一層の向上」「生徒の活動等を中心にした情報発信」「地域に開かれた学校作りの推進」の3点を目標に、今年も取り組みを行った。広報ツールによる宣伝も強化し、来校者を増やす企画を継続してきた。保護者、卒業生への情報サービスの提供とネットワークの構築、地域に開かれた学校作りの推進など、より一層の取り組みが必要である。他校との連携を進める計画も準備中である。全教職員の協力が欠かせない。
- (4) ミッションサポートと連携した施設の活用などは今年度もさらに広がっている。広報効果も大きく、次年度の創立125周年に向けた広報の強化にも活用出来る。
- (5) 外部の状況把握や分析とそれに基づく経営計画の迅速な推進を担当する経営会議の役割は一層重要になる。

VI. 福岡女学院幼稚園

1. 2009年度の総括

中期計画を踏まえ、総合学園にある本園特徴の自然環境と人的環境を生かしていくこと、保育の質の向上を目指して取り組んできました。2年目となる子育て支援施設「森のおうち」では環境整備と子育て支援の内容の充実を進めた。

今年度より、『学校評価』に取り組み、実施を公表した。系統的に行う初めての自己評価であった。この結果を今後の保育の質の向上と、保護者への理解、園の運営に生かしていきたい。

2. 具体的実施状況

2009年度事業計画に沿って実施した。

1. 教育計画

- (1) 教育課程・指導計画の5年毎の見直しと作成の作業は順調に進んだ。年度末には大学教員も加わり、より研究的に行った。
- (2) 環境整備においては、どんぐりやまに芋畑を造成した。また年長組の遊具を充実した。
- (3) 「学校評価（自己点検・自己評価）」を導入し、学校評価委員会を開催した。これらの結果は全職員で共有し、次年度の自己目標・課題および園運営の課題とした。
次年度は学校評価に外部評価（保護者の評価）を組み入れていく。

2. 子育て支援

- (1) 保護者や地域・学生に子育て支援施設「森のおうち」を活用する機会を作った。保護者の「サークル活動」、地域の「双子の会」、臨床心理センターとの協働子育て支援「サート」などに活用した。「森のおうち」の有効な利用は次年度も進めていく。
- (2) 新しい子育て支援事業の試行として、講演会での「託児（有料）」、未就園児保育会員の「預かり保育（有料）」を行った。次年度は1歳からを子育て支援の対象に組み入れていく。

3. 業務

保育・子育て支援・事務・広報その他園の業務の多様化に伴い、業務を見直し、効率的な運営を行った。

4. 大学との連携

年に2回子ども発達学科教員と話し合い、相互の連携事項等を確認した。今後も福岡女学院大学の保育者養成校の立場と幼稚園教育現場が幼児教育の発展に向けて連携を継続していく。

5. 財政の安定化

1. 園児確保をめざし広報に力を入れた。未就園児保育会員からの入園希望者が多く、3年保育の定員は満たした。2年保育児減少についてはその対策を強化した。
2. 収入と支出の見直しは、今後も継続して見直していかなければならない。

Ⅶ. 事務局

1. 運営方針

2009年度は、2008年夏に発表された財政計画・施設設備計画等に則って、耐震補強、新本館建築準備計画などの策定作業が本格稼動となる。全学院が関係するプランであり、学院の将来を左右する大きなプロジェクトである。一方、学院を取り巻く情勢としては、団塊の世代の大量退職により、学校では経験豊富な教職員の減少、また、学齢年齢人口減による学生生徒の少子化傾向が、多くの学校に定員割れという形で押し寄せてきている。このような社会情勢の中、事務局には多くの役務が必要とされるが、そのなかで下記各項目を計画した。

【実施結果】

2008年後半のリーマンショックなどもあり、キャンパスマスタープランに関しては、理事会決定により、1年実施時期をずらし2010年度の入試状況などを確認することとした。その為、2009年度はまず、耐震補強として、中学校舎、講堂の各工事を実施した。教職員の退職、採用に関しては、採用計画会議等の協議を経て、各学校において均衡が保たれるように実施した。

2. 2009年度目標の達成

前理事長より示された学院中期経営方針の目的には『社会構造の多様化・多層化・少子化などの変動の激しい時代の中で、キリスト教に基づく女子教育という建学の基本精神を継承し、明日の社会を担う有用な女性を育成・輩出するために、積極的な自己変革を行い、未来志向の質の高い教育態勢を整える』と記されている。更に、この経営方針を踏まえて財政・施設設備計画が発表され、長期（15年・2期）の計画が明らかになった。学院をあげて、目標達成に努力しなければならないが、特に事務部門では各学校のフォローに務められるように常に各学校の年間目標の確認をしていく。

【実施結果】

各事務部門に関しては、各学校長の下、教員との連携も密に行い、特に大きな問題もなく、今年度の目標はほぼ達せられた。

3. 予算関連

2009年度は、2008年度に引き続いて、各グレード毎の事業計画と予算との関係を統一し、それに経常的経費は2008年度の予算内に納める形で現実的な予算の作成を依頼した。特に、収入に関しては大学の募集予定数に入学定員の80人増という大きな目標を掲げ、なお一層の努力をお願いした。

今年度は、中長期計画の実施計画策定もあり、資産運用の面でも、資金計画の面でも、重要な年度を迎えている。キャンパスマスタープランの実施には、多くの経費を必要とし、昨年実績より実質部分での更なる削減を目指すことは、非常に難しいと思われるが、今年度は、各現場で現実に即した経費関連の見直しにより、予算を検討することとし、各々現実を精査して、最良の値を設定する。

【実施結果】

2009年度は、ほぼ予定の入学者を確保することができ、また、各学校の協力もあり、経費削減にも効果が認められた。予算に関しては、ほぼ、予定通りの推移を示し、予定の基本金組入れ、また、学院活性化推進基金の第3号基本金組入れも年度末の補正で実施できた。

4. 年間目標達成度の随時確認

1. 年度始めの職員各自の目標設定内容については、進捗状況の確認を期中にも行い、各自の資質向上、計画達成等を支援する。年間目標設定については、年度内に確実に達成できるようにする。また各課の上司は、課員の目標値の達成度と進行方向についての確認とフォロー、場合によっては最小限の軌道修正などを行う。本人にとって、努力すれば達成可能な目標を設定する。
2. 自己申告書を半年毎（10月、3月）に提出依頼し、特に10月は4月からの半年間の様子と次年度以降の異動についての希望等を中心に記述してもらい、次年度の人事に活用する。3月は従来通りこの1年の結果と翌年度への目標、方針を決定する。

【実施状況】

諸般の事情により、2009年度の後期（10月）の自己申告書は未実施とした。10月の自己申告書に期待していた事務職員に、迷惑をかけた。3月実施の自己申告書に関しては、告知通り、次期局長へそのままお渡しすることとしている。

5. 職員研修の実施

職員養成のため、例年通り多様な職員研修を実施する。特に今後の事務再編に備えて、各部署で中心となる職員の養成に務める。職員数の削減という大きな、そして難しい課題の中、各自が現在の仕事に更に最大で10%の仕事量増に耐えられるよう力をつけていただきたい。また、中堅職員の研修、新任職員研修などを計画的に実施し、今後の学院のアドミニストレータ〜プロフェッショナルの養成を行ないたいと計画している。研修後は従来通り、課内、部内、全体の向上に生かすため、フィードバック体制を整備し、報告会を実施するなど本人限りとしないう努める。

また、各グレード間の相互理解を深めるため、個人的な他部署研修ではなく、各グレードまたは各部署主催の講習会、ワークショップなどを2008年度同様計画する。これは、来るべき事務再編・統合への1ステップとする。

【実施状況】

予定の研修は、殆ど実施できたが、中には予定実施人数に達せず、未開講となった外部の研修もあった。3月には、外部から講師を招いて、管理職研修を実施し、好評であった。このような形の研修を各経験年数に応じた形で次年度以降も実施していくため、予算化している。

6. その他

前年度に引き続き以下の課題に取り組む

1. 昇任試験制度について

2007年度から、今までの試験形式を変更し、論文課題、プレゼンテーションの内容・方法の見直し、出題内容や範囲の変更を実施したが、更に公平性の確保、適性判断などを考慮したものを検討し、不均衡感、不平等感を払拭する。

また、受験資格を得た職員については極力受験を勧めるよう、各上司は留意願いたい。

【実施状況】

今年度は、参考図書を変更し昇任試験を実施したが、やや難しくなり、結果的に一人のみの昇任という結果となってしまった。職員として必要な事項を、昇任試験を通して学習して貰いたいという方針は変わらないが、出題範囲など、検討したい。

2. 人事考課への今後の取り組み

現在実施中の各課長の自己評価と事務部長・事務長による課長評価については、今後と

も各課長・各部長の業務進捗状況のチェック、意思疎通ツール等として実施する。給与等への反映は教員部分も含め、当分実施しない。他学の例も踏まえ質問事項など、改良していきたい。

【実施状況】

やや、マンネリ化したものが感じられる。各課長の現状、仕事の進捗状況などの把握には便利であるが、このままで考課実施については、難しい問題がある。

3. 事務職員に関して

大学・中高・本部他、全ての部署で、職員の適正数を勘案し、異動、配置を検討する。中長期計画で示されたように、将来の職員数減に対して対処できるよう事務の統合計画を開始するとともに、統合時を想定した人員配置を検討する。

また、少数精鋭を目指し、マルチジョブが可能な職員養成に努める。新人または中途の採用に関しては、学院創立150周年時の事務体制も考慮しつつ計画的に実施していく。

【実施状況】

採用計画会議を経て、2010年度には、2名の新任職員を採用できた。事務職員は現在30代後半から40代前半に集中しており、また、この10年で、多くの事務部長、課長が定年を迎える。この偏った人数分布を是正すべく努力したい。

Ⅷ. 2009年度決算報告

1. 2009年度決算の総括

2009年度は、キャンパスマスタープランの中学校舎、ギール記念講堂などの耐震補強工事と中学校舎の設備更新（省エネ型のエアコン、トイレの洋式化など）及び看護大学の増改築を実施した。

「資金収支計算書」は当該年度の教育研究等の諸活動に関わるすべての収入・支出の内容を明らかにし、併せて支払資金(現金・預貯金)の顛末を明らかにしたものである。2009年度は115億6200万円の支払資金の動きがあった。

「消費収支計算書」は企業会計では損益計算書に類似するものであるが、当該年度の消費収支の均衡状態が保たれているかどうかを示すものである。2009年度の消費収支の状況は消費支出超過額が決算では9億5000万円となった。これは第3号基本金である学院活性化推進基金の組入れなども含めて、学院の中長期の施設計画における第2号基本金の14億7000万円程の組入れがなされ、その分が帰属収入から引かれた結果、上記の消費支出超過となっている。

消費支出は予算41億6900万円に対し決算は40億3000万円であった。結果として予算に対して1億3900万円の差となった。翌年度への繰越収入超過額は以上の結果、24億1800万円となった。

「貸借対照表」は2009年度末における資産、負債、基本金、消費収支差額の内容および残高を示し、学院の資産の状態を明らかにしたものである。2009年度末における学院の資産は180億9500万円である。負債においては学院の財政の健全化に向けて計画通りに借入金の返済を行ってきた。私学振興共済事業団への返済も、2014年度で完済する。

資産の動きについては資産の部の合計が180億9500万円であり、2008年度に比べ4億2000万円の増となった。一方負債の部は21億1900万円で、前年度に比べ、9970万円の減となった。

なお、この事業報告書には幾つかの重要な財務比率、支出の中で最も大きい人件費の推移を掲載した。決算の主なものは以下の通りである。

1. 収入で最大比率（80％）を占める学生生徒等納付金は当初の目標を若干上回ることが出来た。補助金は中学校舎の耐震補強工事に対する交付を受けたことによるものである。資産運用収入は、目標としていた金額に達することができた。
2. 帰属収入については予算43億7400万円に対し、決算は45億5000万円で、予算に対して1億7500万円の収入超過となった。
3. 将来に備えて予算に計上している各引当特定資産等は予算通り繰り入れた。

2. 財務諸表

資金収支計算書

2009年 4月 1日から
2010年 3月31日まで

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
収入の部			
学生生徒等納付金収入	3,473,765,000	3,492,317,810	△ 18,552,810
手数料収入	62,040,000	62,523,370	△ 483,370
寄付金収入	18,000,000	21,035,610	△ 3,035,610
補助金収入	615,590,000	710,919,582	△ 95,329,582
国庫補助金収入	255,490,000	339,765,377	△ 84,275,377
県補助金収入	349,030,000	359,860,000	△ 10,830,000
市補助金収入	11,070,000	11,294,205	△ 224,205
資産運用収入	101,430,000	115,795,895	△ 14,365,895
資産売却収入	0	400,118,000	△ 400,118,000
事業収入	52,508,000	58,434,711	△ 5,926,711
雑収入	55,929,000	81,489,811	△ 25,560,811
前受金収入	661,042,000	649,688,825	11,353,175
その他の収入	2,879,388,288	5,295,315,409	△ 2,415,927,121
資金収入調整勘定	△ 783,032,640	△ 822,037,732	39,005,092
前年度繰越支払資金	1,496,806,233	1,496,806,233	
収入の部 合 計	8,633,465,881	11,562,407,524	△ 2,928,941,643
支出の部			
人件費支出	2,830,736,000	2,801,251,689	29,484,311
教育研究経費支出	716,008,000	704,682,645	11,325,355
管理経費支出	259,271,000	245,045,370	14,225,630
借入金等利息支出	3,431,000	3,430,900	100
借入金等返済支出	20,640,000	20,640,000	0
施設関係支出	388,435,000	358,759,816	29,675,184
設備関係支出	91,258,000	79,661,603	11,596,397
資産運用支出	1,941,000,000	4,577,305,395	△ 2,636,305,395
その他の支出	1,097,148,420	1,283,015,979	△ 185,867,559
〔予 備 費〕	50,000,000		50,000,000
資金支出調整勘定	△ 169,253,291	△ 205,656,868	36,403,577
次年度繰越支払資金	1,404,791,752	1,694,270,995	△ 289,479,243
支出の部 合 計	8,633,465,881	11,562,407,524	△ 2,928,941,643

消費収支計算書

2009年 4月 1日から

2010年 3月31日まで

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
収入の部			
学生生徒等納付金	3,473,765,000	3,492,317,810	△ 18,552,810
手数料	62,040,000	62,523,370	△ 483,370
寄付金	18,000,000	23,260,581	△ 5,260,581
補助金	615,590,000	710,919,582	△ 95,329,582
国庫補助金	255,490,000	339,765,377	△ 84,275,377
県補助金	349,030,000	359,860,000	△ 10,830,000
市補助金	11,070,000	11,294,205	△ 224,205
資産運用収入	101,430,000	115,795,895	△ 14,365,895
資産売却差額	0	318,000	△ 318,000
事業収入	48,043,000	53,904,436	△ 5,861,436
雑収入	55,929,000	90,991,183	△ 35,062,183
帰属収入合計	4,374,797,000	4,550,030,857	△ 175,233,857
基本金組入額合計	△ 1,480,091,000	△ 1,470,094,872	△ 9,996,128
消費収入の部合計	2,894,706,000	3,079,935,985	△ 185,229,985
支出の部			
人件費	2,878,462,000	2,811,786,469	66,675,531
教育研究経費	960,008,000	949,650,659	10,357,341
管理経費	276,336,000	263,136,346	13,199,654
借入金等利息	3,431,000	3,430,900	100
資産処分差額	0	159,215	△ 159,215
徴収不能引当金繰入額	0	1,935,220	△ 1,935,220
徴収不能額	500,000	32,530	467,470
〔予備費〕	0		
	50,000,000		50,000,000
消費支出の部合計	4,168,737,000	4,030,131,339	138,605,661
当年度消費支出超過額	1,274,031,000	950,195,354	
前年度繰越消費収入超過額	3,368,287,528	3,368,287,528	
翌年度繰越消費収入超過額	2,094,256,528	2,418,092,174	

貸借対照表

2010年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,282,239,796	16,108,499,188	173,740,608
有形固定資産	7,444,310,077	7,275,320,175	168,989,902
土地	1,293,598,061	1,293,598,061	0
建物	4,164,825,055	3,989,062,041	175,763,014
構築物	163,852,518	173,653,562	△ 9,801,044
教育研究用機器備品	425,863,600	457,024,913	△ 31,161,313
その他の機器備品	24,216,763	24,154,308	62,455
図書	1,371,954,075	1,337,106,357	34,847,718
車輛	5	720,933	△ 720,928
その他の固定資産	8,837,929,719	8,833,179,013	4,750,706
流動資産	1,812,784,079	1,566,309,708	246,474,371
現金預金	1,694,270,995	1,496,806,233	197,464,762
未収入金	92,252,872	52,568,818	39,684,054
貯蔵品	2,623,854	2,674,600	△ 50,746
短期貸付金	1,007,656	0	1,007,656
前払金	5,742,105	4,439,291	1,302,814
立替金	221,785	256,323	△ 34,538
仮払金	349,368	589,037	△ 239,669
研修旅行費預り資産	16,315,444	8,975,406	7,340,038
資産の部合計	18,095,023,875	17,674,808,896	420,214,979
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,123,131,819	1,142,725,149	△ 19,593,330
長期借入金	56,160,000	76,800,000	△ 20,640,000
退職給与引当金	1,064,110,819	1,063,064,149	1,046,670
長期末払金	2,861,000	2,861,000	0
流動負債	996,800,455	1,076,891,664	△ 80,091,209
短期借入金	20,640,000	20,640,000	0
未払金	201,822,377	205,180,420	△ 3,358,043
前受金	649,688,825	729,703,640	△ 80,014,815
預り金	124,649,253	121,367,604	3,281,649
負債の部合計	2,119,932,274	2,219,616,813	△ 99,684,539
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号 基本金	11,645,549,327	11,185,454,455	460,094,872
第2号 基本金	460,000,000	450,000,000	10,000,000
第3号 基本金	1,178,450,100	178,450,100	1,000,000,000
第4号 基本金	273,000,000	273,000,000	0
基本金の部合計	13,556,999,427	12,086,904,555	1,470,094,872
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	2,418,092,174	3,368,287,528	△ 950,195,354
消費収支差額の部合計	2,418,092,174	3,368,287,528	△ 950,195,354
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	18,095,023,875	17,674,808,896	420,214,979

3. 消費収支計算書関係比率

	比 率	算 式 (*100)	評価	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	全国女子大学 平 均
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	低い値 がよい	59.8 %	61.8 %	61.6 %	64.2 %	61.8 %	52.7 %
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	低い値 がよい	76.4	78.9	78.4	82.0	80.5	82.7
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	高い値 がよい	19.1	20.1	19.9	21.4	20.9	23.9
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	低い値 がよい	6.0	5.4	7.6	6.8	5.8	6.0
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	低い値 がよい	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.5
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	低い値 がよい	85.5	87.7	89.4	92.5	88.6	84.7
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	低い値 がよい	85.5	87.7	89.4	113.1	130.9	109.3
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	どちらとも 言えない	78.2	78.3	78.6	78.2	76.8	63.8
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	高い値 がよい	0.9	0.3	0.4	0.8	0.5	14.6
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	高い値 がよい	15.6	15.3	14.8	14.7	15.6	12.8
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	高い値 がよい	0.0	0.0	0.0	18.2	32.3	22.5

〔注〕1. 全国女子大学平均は、本学院とほぼ同規模の23女子大学法人の2008年度の平均値である。

4. 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (*100)	評価	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
1	固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	低い値 がよい	74.8	75.9	79.6	91.1	90.0
2	流 動 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	高い値 がよい	25.2	24.1	20.4	8.9	10.0
3	固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総 資 金}}$	低い値 がよい	7.3	6.8	6.5	6.5	6.2
4	流 動 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{総 資 金}}$	低い値 がよい	5.9	6.1	7.1	6.1	5.5
5	自 己 資 金 構 成 比 率	$\frac{\text{自 己 資 金}}{\text{総 資 金}}$	高い値 がよい	86.9	87.0	86.4	87.4	88.3
6	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	$\frac{\text{消 費 収 支 差 額}}{\text{総 資 金}}$	高い値 がよい	12.8	15.3	21.8	19.1	13.4
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 金}}$	低い値 がよい	86.1	87.3	92.2	104.2	101.9
8	固 定 長 期 適 合 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 金} + \text{固 定 負 債}}$	低い値 がよい	79.5	80.9	85.7	97.1	95.2
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	高い値 がよい	429.5	391.3	286.1	145.4	181.9
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	低い値 がよい	13.1	13.0	13.6	12.6	11.7
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{自 己 資 金}}$	低い値 がよい	15.1	14.9	15.8	14.4	13.3
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	高い値 がよい	637.6	559.8	464.8	205.1	260.8
13	退 職 給 与 引 当 預 金 率	$\frac{\text{退 職 給 与 引 当 特 定 預 金 (資 産)}}{\text{退 職 給 与 引 当 金}}$	高い値 がよい	59.0	71.6	82.8	89.6	91.9
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基 本 金 要 組 入 額}}$	高い値 がよい	98.4	98.7	99.0	89.2	99.4
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 累 計 額}}{\text{減 価 償 却 資 産 取 得 価 格 (図 書 を 除 く)}}$	どちらとも 言えない	51.2	53.2	46.8	49.6	50.3

5. 人件費比率推移表

人件費比率推移表

項目 \ 年度	2005	2006	2007	2008	2009
人件費	59.7%	61.8%	61.6%	64.2%	61.8%
帰属収入	(58.2%)	(60.1%)	(59.9%)	(52.7%)	※
帰属収入	4,018,959 千円	3,976,614 千円	4,014,388 千円	4,260,879 千円	4,550,030 千円
人件費	2,401,762 千円	2,460,947 千円	2,472,173 千円	2,734,198 千円	2,811,786 千円
専任教職員(A)	211 人	234 人	224 人	234 人	238 人
契約講師 契約職員(B)	32 人	11 人	23 人	27 人	34 人
非常勤講師 非常勤職員(C)	236 人	254 人	223 人	253 人	289 人
A+B+C 計	479 人	499 人	470 人	514 人	561 人

(注) ①()内は本学院とほぼ同規模の23女子大学法人の平均値(2005~2008)。

※但し、2009年度は未発表のため記載していない。

②A~Cの人数は各年度5月1日現在

③2009年度人材派遣会社より派遣職員を本部施設課、大学英語教育研究センター、大学事務、保健室、学科事務室、短大CALL教室、中高事務、看護大学事務に配置している。その合計額が69,735千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると、2,881,521千円となる。この時の人件費比率は63.3%となる。

6. 監査報告書

監 査 報 告 書

学校法人 福岡女学院
理事長 松原安宏 殿

私たち学校法人福岡女学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第8条の定めに基づき、2009年度の学校法人福岡女学院の業務及び財産の状況について監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からの事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧した。

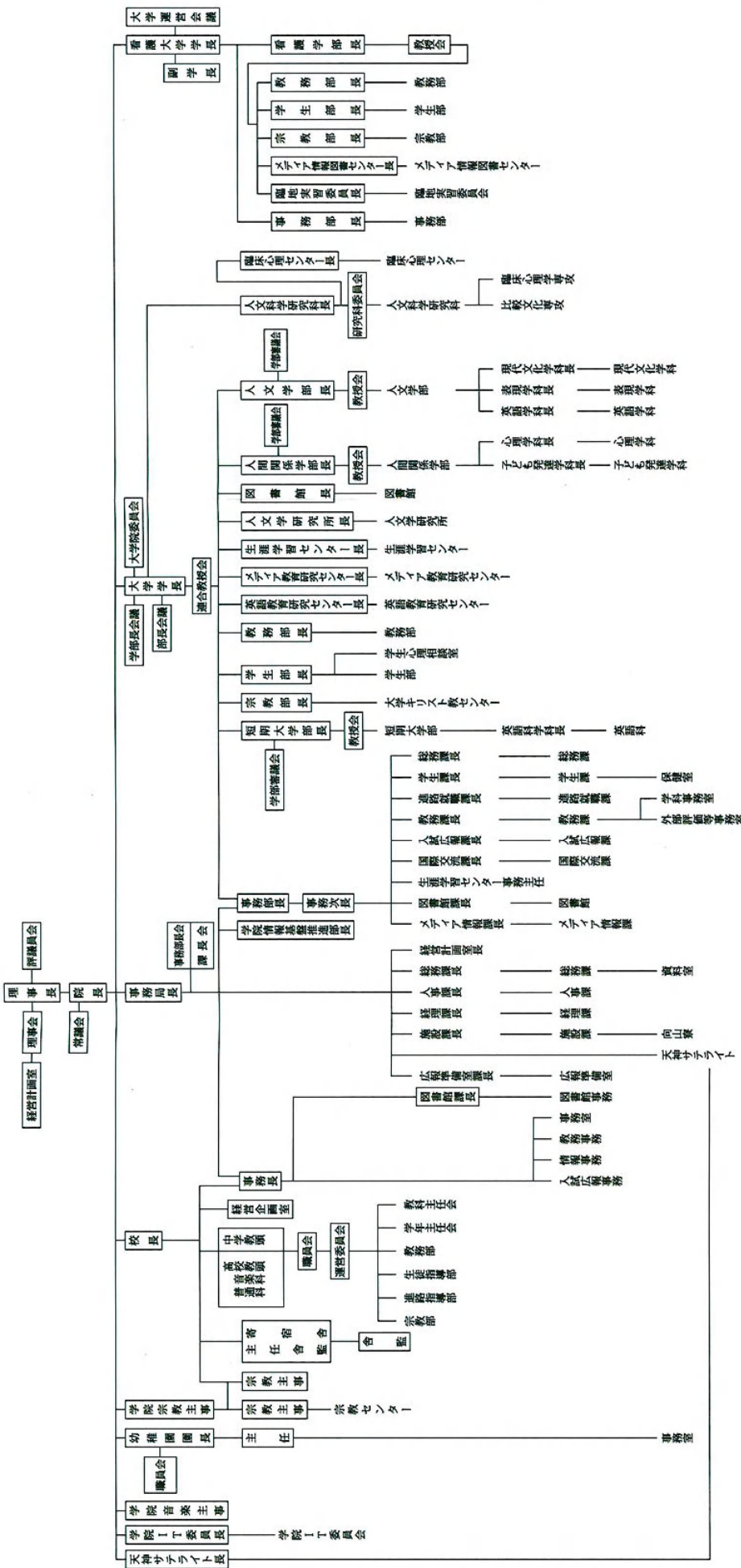
2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関して、法令及び寄附行為に基づき適切に運営されていることを認めます。

2010年5月19日

学校法人 福岡女学院

監事 梶 右 勝 彦 
監事 上 野 雅 生 



発行：学校法人福岡女学院 法人本部
〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1
TEL 092-581-1492 FAX 092-575-2480
E-mail : somu1@fukujo.ac.jp